別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

附属機関又は会議体の名称		豊島区図書館経営協議会（令和６年度第２回）
事務局（担当課）		文化商工部図書館課
開　催　日　時		令和６年１１月１２日（火）午後６時００分～午後８時００分
開　催　場　所		あうるすぽっと３階　会議室Ｂ
議　　題		（１）「にぎやかな公共図書館」の実現に向けて～施設整備を契機とする空間づくり、サービスのあり方を中心として〈居場所としての図書館について〉 （２）効果的な広報活動・情報発信について （３）その他
公開の可否	会　議	■公開　□非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開　□非公開　□一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委　員	稲井　達也、河本　毬馨、新井　裕、酒井　由江、 野中　由香子、春日 美乃、尾花　宏子（オンライン）、 数藤　沙綾、渡辺　ひかる、武井　悦子、吉田　和夫、 渡邉　圭介
	その他	
	事務局	中央図書館長【図書館課長】 図書館課　管理係長、資料係長（点字図書館係長兼務）、 サービス基盤係長、サービス基盤主査、 サービス運用係長、施設整備係長、 巣鴨図書館長、千早図書館長

審　議　経　過

№. 1

【本日の会議について】

会長：ただ今より、第２回豊島区図書館経営協議会を開催する。

（傍聴希望者について事務局より報告）

傍聴希望者なし

会長：本日の会議について、まず議事について事務局から説明し、その後委員よりご意見をいただくという流れで進めていく。自由活発なご意見をいただきたい。

事務局：本日の議事は、「にぎやかな公共図書館」の実現に向けて～施設整備を契機とする空間づくり、サービスのあり方を中心として〈居場所としての図書館について〉、効果的な広報活動・情報発信について、その他となっている。改築・改修を予定している２館について、施設整備を契機としてこれまでの貸出・返却にとどまらない、誰もがそれぞれのスタイルで利用できる新しい図書館への変革を図りたいと考えている。その最初のテーマとして「施設整備を契機とする空間づくり」を掲げている。

（事務局より資料３について説明）

空間づくりやサービスのあり方は多岐にわたるため、各回テーマを掲げている。意見をいただき、可能な限り設計・運用に反映する。今回は「居場所としての図書館」をテーマとしている。そのほか「地域コミュニティの拠点としての図書館」「地域の情報センターとしての図書館」「生涯学習の拠点としての図書館」「読書活動の拠点としての図書館」となっている。これらのテーマは、区の基本構想・基本計画に沿った形となっているが、このほかにテーマの提案があれば検討したい。

また、「施設整備を契機とする空間づくり」とは別にもう１つその他事項として、現在図書館が抱えている課題についても毎回テーマを定め協議いただきたい。今回は「効果的な広報活動・情報発信について」となっている。その他事項についても、ご意見をいただいたうえで各回のテーマを決めていく。

会長：説明のとおり、協議会は原則各回２本立てで進めていく。本日の協議内容は「居場所としての図書館について」「効果的な広報活動・情報発信について」となっているがよいか。

承諾

【「にぎやかな公共図書館」の実現に向けて～施設整備を契機とする空間づくり、サービスのあり方を中心として〈居場所としての図書館について〉】

審　議　経　過

事務局：議事１について、まず施設整備を予定している２館の概要について説明し、その後、居場所としての図書館について快適性など利用者全体に関わる点と、世代などの属性によって異なる居場所づくりについてご説明差し上げる。これらについてご意見をいただきたい。

（事務局より資料１について説明）

事務局；上池袋図書館の大規模改修におけるコンセプトは「みどりに囲まれたにぎやかな図書園」となっている。上池袋さくら公園に併設しており、平成５年にオープンした際にも図書園というテーマで開設したため、今回も同様のコンセプトで図書園という言葉を使用している。

改修後のイメージパースは入口から入って児童コーナーを見た時のものとなっている。外観は多少変更の可能性があるが、外観イメージ図のような方向で進めている。

（事務局より資料２について説明）

千早図書館の具体的な整備手法・付与する機能については概ね上池袋図書館と同様となっている。なお、千早図書館は近接の千早地域文化創造館、千早二丁目公園との連携、分担を図る。

会長：まず上池袋図書館の大規模改修について質問、意見はあるか。

委員：にぎやかな図書館でコミュニケーションをとることはとても大事だと思うが、一方で１階のにぎやかスペースでは視覚障害者向けの資料の読み合わせをするのは難しそうだと感じた。もしそういった読み合わせをする場合は２階を利用することになるのか。

事務局：地下に会議室があり、そこで対面朗読ができたり、多目的ホールやファブスペースを利用することが可能。１階のにぎやかスペースでは読み合わせは難しいかもしれないが、先にあげた場所などをお使いいただきたい。

委員：座席の並べ方について、座席数が現状から２倍になるとのことだが、１５０席もの椅子と机をただ並べるだけでは学校のようになり、サードプレイスにはならない。並べ方を工夫すると良いのではないか。

事務局：上池袋図書館は鉄道関係の資料が多いという特色があるため、１階に２人掛けの電車のボックス席のような閲覧席を用意している。また、一人用のカウンター席もある。２階には一人用の電車席、カウンター席を設け、席として使いやすいよう配慮して進めている

審　議　経　過

委員：とても魅力的な内装になっていると感じた。説明の中でラウンジでは飲み物を飲むことができるとのことだったが、ラウンジ以外の席では飲むことができないのか。

事務局：区立図書館全館で、蓋つきのものであればどの席でも飲み物は飲むことができる。ラウンジでは自動販売機や紙コップコーヒーなどの設置を検討している。

委員：多目的ホールなどが予約でいっぱいのときもあるかと思うが、そういった場合に、普段は何にも利用しない絶対的なオープンスペースのようなものは確保されているのか。

事務局：できるだけすべての利用にお応えできるようにしたいが、対面朗読は館によって利用状況も様々なため専用の部屋の設置は予定していない。ホールや会議室は他の部屋や時間の調整を行い、やりくりをしながら運営していく。

委員：図書館の空間を分けたときに今は静かな場所かにぎやかな場所かで二極化しているが、その中間層として「なにをやってもいい場所」のようなものが必要だと考えている。少し休みたい人や散歩のついでに立ち寄った人などが、目的なく使える席を作り、余裕を持たせると良い。

事務局：上池袋図書館については、運用面でそのようなスペースを確保できるよう努める。千早図書館は、ゾーニングではなく基本会話自由とし、サイレントルームを作るなどの検討を行っている。いただいたご意見も取り入れて設計を進めていく。

委員：乳幼児連れの方が気軽に入って授乳したり、小さい子が飽きても遊べたり動けるスペースがあると間口が広がるのではないか。また、旧国鉄跡地に建っている上池袋図書館の特色を生かすというのはとても良いと思う。本に限らず、例えば電車のおもちゃがあったりすると子どもたちも楽しめるのではないか。

事務局：電車の関係については、現在蔵書の充実や講座の開催は行っているが、さらに今後区内の鉄道模型会社と連携して館内に電車が走らせられないかなど、様々な取り組みについて検討、挑戦したい。

審　議　経　過

委員：図書館へ来る人は本との出会いを求めて来ていると思うが、ぜひ人と人との出会いができるスペースを設けてほしい。例えば、育休取得中の方は職場を離れてしまうと人とのつながりが途端になくなり、社会から取り残されたような気持になっている方もいる。図書館や児童館、公民館といった場所は居場所としてとても頼りになるので、上池袋図書館と千早図書館も場所だけでなく、おはなし会や読書会、本を通してのパパママのつながりができてホッとできる空間づくりをしていただきたい。

事務局：今回は個人や家族での居場所としての図書館をテーマとさせていただき、次回人と人とのつながり、コミュニティについてご意見をいただきたいと考えている。今のご意見はまさに居場所としての図書館として重要な点であるため、これを踏まえて図書館を作っていく。

会長：ベビーカーを置けるスペースが館内にあるか、といったアクセシビリティはしっかりとしておくと良い。ヘルシンキの図書館には館内にベビーカー置き場があり、子育て中の方がそこにベビーカーを置いて館内のイベントに参加したりしていた。先ほどの提案を実現していくためには、そういった細かな配慮が求められている。

副会長：図書館の改修・改築に当たって一番大事にしなければならないのは空間だと思う。全体のスペースを拡充することはこれからの図書館に求められる。おそらく周辺の住居の関係等によるものだと思うが、新しい図書館を３階や４階にすることはできないか。また、できない場合屋上を使って何かできないか、オープンスペースを作ったり、テラスも屋根の有無によって大きな違いがある。いろいろな形で空間を拡大することが必要だと考える。

２点目として、にぎわっている図書館は商業スペースが入っている。小さくても居心地よくできる最低限の商業スペースを入れることを考えているかお聞きしたい。

事務局：施設規模について、上池袋図書館は躯体を残しての改修となるため現行のままとなる。千早図書館については、建て替えとなるためどのようにしていくか検討を行っている。住宅地にあり、高さ制限の関係で３階建ては難しいが、限られた中で有効活用しながら空間を確保していく。

商業スペースについて、上池袋図書館はカフェの設置も検討したが、採算性等を鑑み困難と考えている。千早図書館は図書館の付帯施設としてカフェを設置することができないか、採算性が成り立つ運営ができるかの検証も踏まえて検討している。

審　議　経　過

委員：子育てをしている方の人とのつながりについて、実際に０歳の子と図書館に行った際、平日の午前中だと同じ立場の人に会うことがあまりなく、来づらいのではないかと感じた。ベビーカーで来ると、書架と書架の間が狭いため申し訳ない気持ちになって急いで本を選ぶことになったり、抱っこ紐で来館して本を探すのも大変だったり、子どもが騒いでしまうのではないかと気にしながらだったので、図書館に行っても長い時間滞在するのが難しかった。育児中の方は絵本を選んだりするために図書館に来たいという気持ちはあると思うので、おはなし会が増えたり、絵本の読み聞かせに関する集まりなどがあったら良いと思う。

子どもが動けるスペースについて、たとえばサンシャインシティにある「絵本の森」のような場所があると本を読むこともでき、動いても差し支えることがないので良いのではないか。

ベビーカーの置き場についてはこれまで意識していなかったが、需要はあると思う。ベビーカー置き場があれば、図書館へはベビーカーで行き、そこで抱っこ紐に替えて本を探せるので、スペースの余裕があれば少しでも設けていただけるとありがたい。

事務局：スペースの関係でどこまで確保できるがまだわからないが、できる限り反映できるよう検討する。

会長：上池袋図書館のファブスペースに３Ｄプリンターを置くとのことだが、図書館によっては外国ではミシンを置いているところもある。なぜ３Ｄプリンターなのかお聞きしたい。

事務局：これからデジタル人材が求められていく中で、図書館はこれまで情報を得る場のイメージがあったが、得た情報を創造的な活動につなげて活躍していただきたいという思いもあり、３Ｄプリンターを導入する予定としている。家庭にもあまりない機器のため、図書館に来て体験し、楽しみながら新しい知識を得て、また次の創造的活動につなげていただけたらと思っている。

会長：続いて千早図書館の改築について、委員のみなさまからご意見を伺いたいと思います。

委員：事業者提案にある回遊型図書館について、最近の図書館は回遊型を謳っているところが多くなってきており実際に行ったこともあるが、そういった図書館は迷いやすい印象がある。コンセプトとしなくても、工夫次第で館内を回ってもらえるようになるのではないか。最終的に回遊型となったのであれば良いが、最初から回遊型を推すことで探すこと自体がわかりにくくなってしまうのは図書館として本末転倒に感じる。最初から目指す必要はないと思う。

審　議　経　過

事務局：事業者の提案を基本とはしているが、設計を進めるにあたって具体的な造りについては検討しているところで、メリットはどこなのか、回遊型と言われている他の図書館とは規模が異なる点も踏まえて改めて検討していく。

委員：千早図書館の独自性については、具体的にどのようなところをお考えか。

事務局：新たな千早図書館での独自性については、事業者からの提案の他、これから地域の方や利用者の方からも様々なアイディアをいただけたらと思っている、現在掲げている独自性としては、池袋モンパルナスや漫画家横山光輝氏をテーマとしている。地域密着でありつつ、他にはない特色を付けていきたいと考えている。

委員：新たな千早図書館のイメージを伺って、ぜひ行ってみたいと思えた。今の千早図書館は中に入ると横山光輝氏の鉄人２８号が置いてありインパクトがある。そういった文化も残していただきたい。現在の千早のように静かな図書館も良いと思うが、これからのコンセプトとしてだれでも気軽に訪れることができる図書館になるよう様々な意見を聞きながら進めていただきたい。

委員：上池袋図書館と千早図書館のコンセプトが似ているように感じたが、たまたま似てしまったのか、豊島区の図書館としてコンセプトを決めているのかをお伺いしたい。

事務局：だれもが気軽に訪れ、交流が生まれるような図書館にしたいという点は共通の事項となっている。豊島区に限らず近年の図書館は同様の傾向があるが、その中でどれだけ特殊性を持つことができるかが重要と考えている。特に現在の上池袋図書館は従来型の図書館であるため、改修後は大きく変わることとなる。千早図書館は建物を一から立てることとなるため、新しい図書館としてどう生まれ変わるか、上池袋図書館とどう違うか、地域性等も含め考えていく。時代によって図書館の在り方も変化していくが、変えてはいけないものはしっかりと守りつつ時代に合わせて柔軟に対応し、利用者にとって一番良い図書館にしていきたい。

委員：２点質問したい。１点目は、上池袋図書館の概要では対象が「子どもから高齢者まで」となっているが、千早図書館は「特に子どもとその保護者、ティーンズ層」としている理由はなぜか。２点目は、千早図書館の事業者提案にある「コミュニティ型図書館」の内容で「イベントに親しめるライブインライブラリー」について詳しくお聞きしたい。

審　議　経　過

事務局：１点目について、子ども図書館設置の要望がかねてよりあり、豊島区でも設置ができないかと検討を行った。その中で、子ども図書館を対象となる子どもが利用する際には保護者も一緒に利用していることもあり、保護者の方が実用書等を借りていけるよう、単館として設置するのではなくゾーニングする方法をとることとした。これから建て直しとなる千早図書館であれば子ども図書館の要素を入れていくことも可能と考え、「特に子どもとその保護者、ティーンズ層」を強調している。

２点目のライブインライブラリーについて、これまでのようにイベントを区切られた部屋の中で行うのではなく、オープンスペースで実施することで、図書館に訪れた人が興味をもち自由に参加することができるようになる。これにより、人との交流や図書館への愛着が生まれ、地域住民が集まって一体感を感じられる図書館にしていきたいという提案内容となっている。

委員：ライブインライブラリーについて、有効に活用していくにはコーディネートする人が必要だと思う。魅力的な企画やコーディネートする方を募って良いものを作っていただきたい。

事務局：今後どういったサービスを行うかについて、コーディネートする方や企画・運営についてしっかり検討していく。

会長：子どもや若い世代を主体としつつも、新しい図書館がオープンした際に実際に訪れる利用者層は中高年層が多くなることも予想される。地域の子どもたちが来てくれるのかも調査しておくと良い。オープン後の集客も含めて計画をしていただけたらと思う。

委員：ゆったり過ごせるラウンジ席は時間の利用制限は設けるのか。また、畳のスペースはあるか。

事務局：ラウンジ席については席管理システムの導入予定はない。座席についてはシステムで管理する席とそうでない席の区分けを行う方向で進めている。畳のスペースについて、上池袋図書館には畳のスペースはないが、児童コーナーに読み聞かせができる小上がり風のスペースがあり、おはなし会などがないときは子どもたちが自由に上がってくつろげる場所となっている。

副会長：かつては食堂やテラスがあったとのことだが、人が集まる場所にはこういった場所が必要となるので、ぜひ設置を検討いただきたい。また、子どもと若者たちが集まる図書館とするのであれば、これからはデジタル対応が重要。例えば図書館に行く

と面白いアプリがあったり、オンラインゲームができるなどの柔軟性があると良い。スペースの問題もあると思うので、千早地域文化創造館や公園との連携を活かしながら、つながる図書館となると良い。

事務局：現在はまだ閲覧席の電源の使用を禁止していたり、地域文化創造館との連携が十分にできていない。千早地域文化創造館の建て替えにより大きなホールができるので、図書館にはホールは作らず他の機能を充実させていく。ご指摘いただいた点は改善していく。

会長：今の豊島区の利用者ルールは厳しめであり、良い図書館を作ってもルールが旧態依然だと利用者が離れて行ってしまう。ぜひ柔軟なルールを作っていただきたい。

会長：続いて「居場所としての図書館」について事務局より説明をお願いしたい。

（事務局より資料４について説明）

事務局：居場所づくりは図書館利用が前提となるため、図書館に行きたい、図書館で過ごしたいと感じてもらえるよう、ハード・ソフト両面において魅力的な図書館環境を整備することが重要と考えている。これを踏まえて、居場所としての図書館について「１利用者全体の居場所づくりについて」「２対象者別の居場所づくりについて」、居場所の図書館とするためになにが必要か、ご意見をいただきたい。

（事務局より資料４別紙について説明）

会長：まず「共通」の利用者を対象とする点についてご質問、ご意見をいただきたい。

委員：ゾーニングに関しては図書館の規模による。大きい図書館であればスペースをしっかり分けることはできるが、小さい図書館は基本会話自由にして静寂スペースを設けているところが多い。

座席の時間制限の在り方については、時間いっぱいまで使っている利用者がどれだけいるかなどの現状調査が必要だと思う。時間制限がない方が居場所としては望ましいので、例えば利用者が少ない時間帯は時間制限なしにするということもできる。

今は利用者ルールが厳しくなっているが、図書館によっては禁止事項を一切もうけていないところもある。例えば大和市のシリウス館は禁止を作らず利用者の道徳性に任せるという方針になっており、館内に禁止マークがなく、実際にそれで運営ができている。そういった事例を視察しに行くのも良いと思う。本当にその禁止が必要なのか、禁止事項を貼っていることで利用者を委縮させていないか、検討が必要。

審　議　経　過

委員：今はカフェに行くとパソコンで仕事をしている人が多いが、居心地が良いからそこで仕事をしているのだと思う。２０代から定年までの世代が、図書館にいくとほっとできるから図書館で仕事しよう、本を読んでみよう、といった現代の成人の状況を鑑みながら、改善していけると良い。

会長：属性別・対象利用者別についてご意見ご質問はあるか。

委員：子育て中の利用者について、託児サービスの導入は読書をしたいと思っている保護者としてはとても有意義だと思う。一方でそのサービスをどのように導入するかは難しいと考えている。自治体によっては既に託児サービスを導入していて、月に２～３日のところもあれば、週３日のところもあり、有料か無料か、何時間まで預かるのかもそれぞれ異なっている。長時間で無料にすると、近所で便利だからという理由で図書館を利用しない人がサービスを利用し、本当に図書館を利用している人たちが使えなくなる懸念があるので、導入の仕方はしっかり検討した方が良い。

親向けの育児相談について、子どもの成長や発達に関する相談は区民ひろばや子ども家庭支援センターですでに行われているので図書館でやる必要性があるかが気になった。ここで育児相談するのであれば本に特化した親向けの事業、例えば読み聞かせの方法や本の選び方などにすると、図書館ならではという感じがして良いのではないか。

事務局：育児相談について、近隣の他機関がすでに行っていることをあえて図書館でやるとなるとそれなりの必然性がなければならないと考えている。託児サービスについては研究中で、近隣区では北区中央図書館が月２回無料で行っている。自治体によって事業者に委託するケースや登録ボランティアに依頼するところもある。すべての利用者が公平に利用できるかなどを含めて検討する。

委員：小学生の項目の「遊びの要素を取り入れたサービス（ボードゲームの導入等」については、管理ができる人がいると良い。シニア層、障害者については大活字本やバリアフリーの一層の取り組みを工夫していただきたい。

委員：中学生・高校生について、ティーンズ向けの図書や事業とあるが、中高生は明らかにティーンズ向けといわれると手を出しにくいと感じる。中高生に限ったものでなく、若年層も含めた世代に流行っているもの、例えば映画や音楽は年齢による抵抗なく中高生でも手に取りやすいのではないかと思う。共通にある DVD・CD・音楽配信が中央図書館以外×となっているので、そのあたりをもっと推していくと学生も取り込めるのではないか。

委員：若年層や子育て世代はもちろんだが、障害者や高齢者も他の世代と同じように過ごしやすい図書館となるとありがたい。

会長：その他にご意見があれば、後日事務局へお寄せいただきたい。

【効果的な広報活動・情報発信について】

会長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：イベントやサービスなど図書館についての情報を様々な媒体で発信しているが、十分にお伝えできていないため、現状分析と改善策の検討を行った。みなさまからもご意見を賜りたく今回のテーマとした。
（事務局より資料５について説明）

会長：SNS は X や TikTok も含まれるか。

事務局：様々な可能性を考慮している段階のため、SNS の中からどれを選ぶかはこれからの検討事項となっている。

会長：いつから開始する予定か。

事務局：既存媒体が活用しきれていないため、同時進行で既存媒体の有効活用と新しいサービスの開設準備を進めていく。SNS は必須の媒体と考えているため、できるだけ早期に開始したい。

委員：常々、図書館の中にだけポスターがあるというのが気になっている。区内でポスター掲示をしてもらえるところに依頼して貼ってもらうと良い。郵便局や病院、スーパーなど。地域の方と関わって顔見知りになれるという効果もあり、それが後にイベントやコーディネーターにつながってくる。
図書館だよりは学校と協力しているか。

事務局：中央図書館で作成している図書館通信は関係各所へは配布している。内容が書評中心のため子ども向けではなく、イベント情報も少なくなっている。地域館では子どもを意識したものを作成して配布を行っている。

審　議　経　過

№　１１

会長：中央図書館の図書館通信もリニューアルを予定しているとのこと。

委員：清和小学校の図書館は「にじいろ図書館」という名前で、そこに巣鴨図書館の「がもがもしんぶん」を掲示し、巣鴨図書館コーナーを作っている。中央図書館で作成している図書館通信は、何度も折っているため一度閉じてしまうとその後はほとんど見なくなってしまう。例えば、ブリリアホールのお知らせはＡ３を半分に折ったもので、カラフルでとても見やすく、何度も開きたくなる魅了的な作りとなっている。図書館通信も内容は毎回とても楽しみなので、見せ方を工夫すると良いのではないか。

委員：図書館だよりを学校に送っているとのことだが、各校にどれくらい送っているのか。学校図書館は来ない子は全く足を運ばないので、全クラスに貼ってもらうようにお願いすると良いのではないか。

事務局：図書館通信については各校 5～10 部程度送付している。全クラスに貼るといったことを念頭に置いていなかったため、今後は見やすい紙面にし、多くの児童に見てもらえるよう検討していく。

事務局：巣鴨図書館と清和小学校は連携を行っていることもあり、にじいろ図書館にがもがもしんぶんを貼っていただいているが、学校は配布物が多いということも考慮して児童全体向けに送ることはしておらず、現状は学校に貼る分のみ送付している。

事務局：千早図書館も学校図書館向けに 3 部程度送付している。

副会長：広報広聴とは情報を送ることと情報を吸い上げるという両方があるが、情報を一方的に発信することが主になってしまっていると思う。今はネットワークをたくさん作り、双方向の発信ができるようにすることが必要。例えばイベント実施後の反応を受け取り、実施状況として出すなどしていかないと一方通行のままになってしまう。今後、双方向伝達の手段として図書館の独自のネットワーク形成が行われていくのではないかと思う。

会長：本日の議題について多くのご意見があったので、今後の図書館運営に役立てていただきたい。

審　議　経　過

【その他】

会長：事務局からの連絡事項はあるか。

事務局：配付チラシ「読書バリアフリーからはじまる！出会いの場としての図書館」をご覧いただきたい。今年の障害者週間が 12 月 3 日から 12 月 9 日までとなっており、最終日に中央図書館で読書バリアフリーワークショップ体験とトークイベントを実施する。幅広く区民や読書バリアフリーに関心のある方、出版社等へ向けて広報している。申込方法については、午前中のワークショップは予約不要で、図書館が休館と知らずに来館した方も気軽に参加いただける内容となっている。ワークショップは４つのブースにわかれており、さわるめいろ体験、速聴体験、マルチメディアデイジー体験、ボードゲーム体験となっている。さわるめいろ体験は、小学館が出している点字付きのさわる絵本を使って行う。速聴体験は、デイジー図書の再生専用機器プレクストークを使って耳で聞く読書の体験が可能。マルチメディアデイジー体験は、今年の法改正で、障害の有無にかかわらず日本語指導が必要な児童生徒にも教材としてマルチメディアデイジー図書が使えることになったため、障害のある方だけでなく日本語を母語としない方にも有効な資料であることを体験していただけるブースとなっている。ボードゲーム体験は、能力に関係なく運だけでできたり、言葉がわからなくても楽しめたり、障害がある方も一緒に楽しめるものとして、豊島区立図書館ではボードゲームもバリアフリー資料と位置づけ、その可能性を体験していただけるものとなっている。

　第２部はあうるすぽっとで基調講演とパネルディスカッションを実施する。申込はチラシのＱＲコードを読み取り、専用フォームから行うほか、電話やメールなど様々方法で申込いただけるようになっている。

事務局：先日ご意見をいただいた図書館利用者アンケートを机上配付している。ご協力に感謝申し上げる。アンケートは 11 月 15 日から 12 月 6 日まで実施する。アンケート結果についても後日報告を行う。

　次回の図書館経営協議会は 2 月 7 日（金曜日）18 時から 20 時を予定している。詳細は後日ご連絡差し上げる。

会長：以上で第 2 回図書館経営協議会を閉会とする。

会　議　の　結　果	・上池袋図書館、千早図書館の改修・改築に向け、委員からの意見をできる限り取り入れて設計と運用を行う。 ・一方的な情報発信にとどまらず、双方向発信を意識した広報広聴活動を行う。 ・図書館だよりを大人も子どもも見て楽しめるものにリニューアルする。
提出された資料等	資料１…上池袋図書館の大規模改修について 資料２…千早図書館の改築について 資料３…にぎやかな公共図書館の実現に向けて　個別協議事項（案） 資料４…居場所としての図書館について 資料５…効果的な広報活動・情報発信について